

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)	
地域名 (地域内農業集落名)	志染町 (井上)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月3日、令和6年3月31日 (第1~2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内耕作者の約74%(27人中20人)が65歳以上で高齢化が進むほか、酒米栽培の盛んな当地区では、山田錦の減産等の社会的背景から、離農化ひいては荒廃化が進む農地の増加が懸念されている。
 27名のうち、6名が農地の貸し出しを希望しており、規模縮小あるいは離農となり、地区内の耕作者が減少することが予想される。
 地域には中心的な担い手である認定農業者(榊稔樹)があり、田植及び稲刈りから乾燥調製、出荷までの全面受託を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)の栽培も継続して行う。
 22名が今後10年程度は継続して耕作する見込みである。ただし、その後に耕作できなくなった農地については、認定農業者(榊稔樹)を中心に農地の集積を進める。また、継続的・安定的な営農による適正な農地管理を推進するため、農地の保全や活用について地区全体で協議を進めていく。
 また、認定農業者(榊稔樹)では、水稻栽培を目指す新規就農希望者を受け入れ、新たな担い手育成と定着を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31.09 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、引き続き、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
引き続き、法人である認定農業者(株)稔樹に対し、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備は完了しているが、今後は、機械作業や畔草管理・水管理の省力化を図るため、境界間仕切りブロックの撤去を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域で受け入れる体制づくりを検討しつつ、地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、三木市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫みらいへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現在は半数の農家が電柵等の設置を行っているが、今後は集落全体で有害鳥獣の侵入防止柵の設置を行う。
- ③将来的に農業用ドローンを導入し、直播栽培を行うほか、施肥や防除にも取り組むことで、超省力や低コスト稲作の実現を図る。
- ⑦多面的機能交付金等の事業を活用し、集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。